

2023.10

概要書面番号

こちらの必須事項は法令（電気通信事業法・特定商取引法第 33 条 2）により明示が定められている内容になります。  
説明を行う代理店様が必ずご記入のうえ、説明を受けるお客様へご説明前に直接お渡してください。

紹介者 会員番号	例：○○○○○6	説明者 会員番号	例：○○○○○6
紹介者氏名 (法人名)		説明者 代理店届出番号	例：A○○○○○07
紹介者 住所	TEL ( )		

※取次店から正規代理店へのアップグレード時も書面交付は必須です。その際はエバンジェリスト(エバンジェリストコード発行者)が  
ご説明を行い「説明者欄」にそのエバンジェリスト情報をご記入ください。



# スターサービス株式会社

## 概要書面

この書面の内容をよくお読みの上、お手元に保存してください。

この概要書面は、「特定商取引に関する法律」第 37 条 1 項により交付することが義務付けられている書面です。

## 会社概要

社 名 : スターサービス株式会社  
本社所在地 : 〒812-0013  
福岡市博多区博多駅東三丁目1番10号8階  
設 立 : 2020年2月19日  
代表取締役 : 金家亮  
U R L : <https://www.starservice.jp>  
E - m a i l : [info@starservice.jp](mailto:info@starservice.jp)

## 取扱商品

取り扱い商品は「回線契約」であり、回線契約の説明はP.8~P.10をご確認ください。

## 会員になるための特定負担

pt=ポイント

### 業務委託費(Web及びCRMの使用料など) 役務

金額 : 8,250円(税込)/月額  
ポイント : 7,500pt  
種類 : 顧客管理システム・正規代理店権限  
性能 : 業務委託費購入者専用のWEB及びCRMであり、購入者自身の代理店活動に必要な顧客情報管理をシステムによって正確に行うものです。  
正規代理店の説明は、P.1~P.7をご確認ください。

※クーリングオフ制度対象です。

### スターキット(送料500円込) 商品

金額 : 8,250円(税込)  
ポイント : ー  
種類 : ビジネスツール  
性能 : 代理店活動のスタートを支援するための冊子パック商品です。  
内容:届出制度について重要なお知らせ/媒介等の業務届出書(総務省のHPからもダウンロード可能)/契約書面 1点/概要書面 3点/プレゼンパンフレット 3点/リーフレット 10点/ビジネス活動ガイドライン 1点

※クーリングオフ制度対象です。

### 回線契約(ユーザー費用) 商品

金額 : 5,346円(税込)/月額  
ポイント : 4,860pt  
種類 : 音声・データ通信SIM  
性能 : ソフトバンク株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社の通信網を使用しての音声通話/データ通信サービスの提供により構成されます。  
回線契約の説明はP.8~P.10をご確認ください。

※クーリングオフ制度対象です。

※ユーザー会員についてはP10初期契約解除制度をご参照ください。

## エバンジェリスト

役務

金額 : 8,250円(税込)/月額  
ポイント : 7,500pt  
種類 : エバンジェリスト権限  
性能 : サポートコミッション+5%になり、傘下のエバンジェリスト人数分がタイトル判定に加算されます。  
また、弊社が提携するJCN株式会社の「フランチャイズ事業」のスーパーバイザーとして参画することが可能です。

※クーリングオフ制度対象です。

## アップグレード方法

### ◇アップグレード方法

取次店及び正規取次店会員は、ユーザー費用及び特定負担額とアップグレード費用3,300円(税込)を支払うと正規代理店になることができます。正規代理店になるには以下の方法があります。

- ①最初から正規代理店で登録する(アップグレード費用がかかりません)
- ②取次店及び正規取次店がエバンジェリストから説明を受け、エバンジェリストコードを入力しアップグレードする。

## エバンジェリスト申込方法

### ◇エバンジェリスト申込方法

正規代理店はエバンジェリスト費用8,250円(税込)/月額を支払うとエバンジェリスト登録ができます。

## 商品購入及びお支払方法について

### ◇商品購入とお支払方法

新規登録費用..... クレジットカード  
月額費用..... クレジットカード  
その他..... クレジットカード

### 《クレジットカードでのお支払について》

当社指定のフォームからクレジットカード登録の手続きを行ってください。

※当社のクレジットカード決済は海外決済機関を利用しているため、クレジットカードのご利用明細には商品名が記載されず、請求名に国名や都市名が英語で記載されることがあります。

※ご利用のクレジットカードによっては海外決済機関を利用する場合、利用制限やリボ払いの設定がされていることがありますのでご注意ください。  
(楽天カード、イオンカード、トヨタカードなどは、利用制限が設定されている場合があります。)

※ご注文金額と一致する明細でご不明な点があれば、当社までお問い合わせください。

### ◇商品の引き渡し時期

決済完了後、3営業日以内に発送手続きを行います。

※スターキット、契約書等の発送物が受け取り者の不備が原因で不達になった場合は、再配達に手数料(送料)を別途ご請求いたします。

# マーケティングプラン

## ◇アクティブ(アクト)条件 pt=ポイント

下記の①～④すべての条件を満たしている会員をアクティブとして判定します。

- ① 契約が締結していること。
- ② 当月の登録タイプが正規代理店であること。
- ③ 当月、業務委託費を支払っていること。
- ④ 当月、ユーザー費用を支払っていること。

## ◇コミッションの算出

各コミッションの計算方法によってコミッション金額を算出し、算出されたコミッションは、1pt=1円と換算します。算出されたコミッション金額は税込金額です。

## ◇コミッション対象期間と支払日

1日～月末の売上をコミッション計算対象とします。  
※コミッション計算対象となる売上は月末24時までで代金のお支払いが完了しているものとします。

コミッションは、翌月末日に指定された金融機関の口座にお振込みいたします。

※金融機関休業日の場合、翌営業日となります。

## ◇コミッション振込事務手数料

【1回のお支払いにつき】……………500円(税込)/お客様負担

## ◇コミッション振込条件

コミッション取得金額の合計が3,000円以上の場合、お振込みいたします。(3,000円未満の場合、繰越となります)  
詳細は会員規約のコミッションに関するルールをご参照ください。

## ◇ユーザー会員への変更・会員資格喪失

正規代理店は、2ヶ月連続業務委託費のお支払いがない場合、ユーザー会員へ変更となり、正規代理店の資格がなくなります。  
※ユーザー会員から正規代理店に復活することはできませんのでご注意ください。ユーザー会員の資格も喪失している場合は、退会処理となります。

※ユーザー会員は期日までに翌月分のサービス利用料のお支払いがない場合、翌月より利用停止となり、30日以内に会員資格がなくなります。

## ◇源泉徴収

月間コミッション支払額の合算が12万円を超えた場合、超えた金額に対して10.21%の源泉徴収を行います。

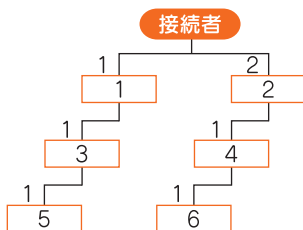
## ◇組織について

- ユニレベル組織図  
紹介者つながりで配置された組織です。
- マトリックス組織図(3系マトリックス)  
《オート配置》又は《3系配置》の配置ルールに基づいて、ポジションが配置される直上者つながりの組織です。

## ◇マトリックス組織 配置ルール

### 《オート配置》

※数値は配置順



### 《オート配置ルール》

系列1と系列2の登録ポジション数を比較し、少ない系列の傘下の系列1に配置されます。

※ポジション数の比較は登録されている全てのポジション数で比較します。

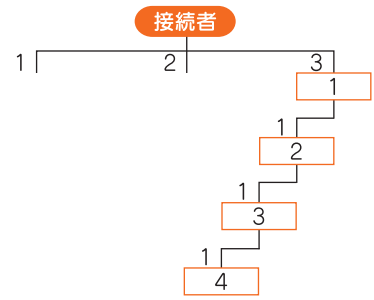
※オート配置では系列3に配置されません。

※系列1と系列2のポジション数が同数の場合、系列1側に配置されます。

※マトリックス組織の上位に紹介者が存在しない場合はその位置に配置できません。

### 《3系配置》

※数値は配置順



### 《3系配置ルール》

系列3にポジションが存在しない場合は、直下の系列3に配置されます。

直下の系列3に既に配置されたポジションがある場合は系列3の傘下の系列1に配置されます。

※系列1・系列2にポジションが存在しない場合でも、系列3に配置されます。

※マトリックス組織の上位に紹介者が存在しない場合はその位置に配置できません。

# エバンジェリスト

## ◇エバンジェリスト

当月、エバンジェリスト費用を支払っている会員はエバンジェリストとして認定されます。エバンジェリストと認定された場合は、エバンジェリストのマーケティングプランに参加することができます。また取次店および正規取次店に対して、「エバンジェリストコード」を発行することができます。

## ◇エバンジェリストのタイトル

エバンジェリストには以下二つのタイトルがあります。

- シルバーエバンジェリスト(SE)  
以下の条件を満たしたエバンジェリスト会員のことです。
  - ・ MEMBER2以上のタイトルを達成している
  - ・ 回線契約者をユニレベルで10系列以上保有している
  - ・ エバンジェリスト会員である
 サポートコミッションの受け取り権利が「30%」となります。
- ゴールドエバンジェリスト(GE)  
「SE」を3ヶ月連続で達成したエバンジェリスト会員のことです。その翌月より「GE」のタイトルとなり、サポートコミッションの受け取り権利がMAX「33%」となります。その後「SE」の条件を達成している限り「GE」は継続されます。もし「SE」の条件を達成できない月が発生すると、再度「SE」を3ヶ月連続で達成した後に「GE」となります。

# 取次店・正規取次店

## ◇取次店

取次店及び正規取次店、取次店コミッションに関しては別途「取次店会員規約」をご確認ください。

## タイトル判定

### 《タイトル昇格条件》 ① 当月、アクティブであること

タイトル昇格条件を満たすとタイトルが付与されます。(タイトルは毎月の実績で変動します)

※MEMBER2のタイトル達成条件は、正規代理店が直紹介系列(ユニレベル)の3系列内にそれぞれ存在すると達成となります。

※MEMBER3以上の達成にはMEMBER2の達成が必要です。

※判定対象商品

当月正規代理店の場合:当月支払いの業務委託費

※MASTER 1 に昇格すると自身ポジションの直上についプレミアムポジションをプレゼントいたします。

そのプレミアムポジションを構築していくことでダブルマスター3という最高ランクの2倍のランクがございます。

タイトル名	タイトル昇格条件		
	3系マトリックス組織図 系列別 判定対象商品 購入数量		
MEMBER 1			
MEMBER 2	正規代理店が直紹介系列(ユニレベル)の3系列内にそれぞれ存在すること		
MEMBER 3	系列① 6人	系列②③ 合計 6人	
LEADER 1	系列① 18人	系列②③ 合計 18人	
LEADER 2	系列① 40人	系列②③ 合計 40人	
LEADER 3	系列① 75人	系列②③ 合計 75人	
RETIRE 1	系列① 150人	系列②③ 合計 150人	
RETIRE 2	系列① 250人	系列②③ 合計 250人	
RETIRE 3	系列① 375人	系列②③ 合計 375人	
DIRECTOR 1	系列① 350人	系列② 350人	系列③ 300人
DIRECTOR 2	系列① 700人	系列② 700人	系列③ 600人
DIRECTOR 3	系列① 1,400人	系列② 1,400人	系列③ 1,200人
MASTER 1	系列① 2,100人	系列② 2,100人	系列③ 1,800人
MASTER 2	系列① 2,800人	系列② 2,800人	系列③ 2,400人
MASTER 3	系列① 5,600人	系列② 5,600人	系列③ 4,800人

## コミッションの種類

### サポートコミッション

<ユニレベル組織図で判定>

#### 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること

#### <計算対象:各コースの月額費用>

ユニレベル組織の傘下会員が当月支払った各コースの月額費用のポイントが原資ポイントとなります。

自身の還元%から傘下会員の還元%を差し引き、その還元%と原資ポイントを掛けて算出した金額を

サポートコミッションとして取得することができます。

※直紹介系列(ユニレベル)の10系列内にそれぞれコース購入者が存在すると、自身の還元%に5%加算されます。

※当月、自身がMEMBER2の場合、自身の還元%に10%加算されます。

※当月、自身がエバンジェリストの場合、自身の還元%に5%加算されます。

※取次店が紹介したユーザー会員を原資とするサポートコミッションは6ヶ月間計上されません。

当月のタイトル	還元%		直紹介系列(ユニレベル)の10系列内にそれぞれコース購入者が存在すると		当月エバンジェリスト	
MEMBER 1	10%	+	5%	+	5%	⇒ 最大20%
MEMBER 2 以上	20%	+	5%	+	5%	⇒ 最大30%

### リクルートコミッション

<ユニレベル組織図で判定>

#### 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること

#### <計算対象:スターターキット>

直接紹介している会員が当月にスターターキットを購入すると、スターターキット1個につき右表の金額をリクルートコミッションとして取得することができます。

当月のタイトルがMEMBER 1 ~ MEMBER 3の会員がリクルートコミッションを取得した場合、ユニレベル組織の上位で当月のタイトルがLEADER 1以上の会員は差額の2,000円を取得することができます。

RRコミッション:リクルートコミッション取得金額の上位10名全員へ毎月下記の通りRRコミッションを付与します。

1位:30万円 2位~10位:それぞれ10万円

当月のタイトル	コミッション額
MEMBER 1	3,000円
MEMBER 2	3,000円
MEMBER 3	3,000円
LEADER 1 以上	5,000円



## デイリーコミッション

- 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること  
② 当月のタイトルがMEMBER 2 以上であること

当月のタイトルに応じて下表のコミッション額にその月の日数を掛けた金額をデイリーコミッションとして取得することができます。  
※アップグレードの手続きをされた月に関しては、アップグレード日以降からの日数分で算出されます。

当月のタイトル	コミッション額	当月のタイトル	コミッション額	当月のタイトル	コミッション額
MEMBER 1	—	RETIRE 1	7,500円	MASTER 1	120,000円
MEMBER 2	250円	RETIRE 2	12,000円	MASTER 2	180,000円
MEMBER 3	500円	RETIRE 3	18,000円	MASTER 3	340,000円
LEADER 1	1,000円	DIRECTOR 1	28,000円		
LEADER 2	2,000円	DIRECTOR 2	40,000円		
LEADER 3	4,000円	DIRECTOR 3	80,000円		

## リーダーシップコミッション

<ユニレベル組織図で判定>

- 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること  
② 当月のタイトルがLEADER 1 以上であること

自身のユニレベル組織の1段目と2段目の会員が当月取得している  
デイリーコミッション額に対して右表の還元%を掛けた金額を  
リーダーシップコミッションとして取得することができます。  
※圧縮計算は行いません。  
※報酬上限はありません。

段数	還元%
1段目	5%
2段目	5%

## タイトルコミッション

- 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること

下表のタイトルを初めて達成すると、下表の金額をタイトルコミッションとして取得することができます。

※単月で2ランク以上同時昇格した場合、通過したタイトル分のコミッションもすべて取得できます。

※各タイトルのタイトルコミッションは1回限りの取得となります。

※一度降格し、再度昇格した場合の支給はありません。

※2022年2月以前に「LEADER 2」「LEADER 3」「RETIRE 2」「RETIRE 3」のタイトルを達成済みの会員は、「LEADER 2」「LEADER 3」「RETIRE 2」「RETIRE 3」のタイトルコミッションを取得することができません。

当月のタイトル	金額	当月のタイトル	金額	当月のタイトル	金額	当月のタイトル	金額
LEADER 1	100,000円	RETIRE 1	300,000円	DIRECTOR 1	1,000,000円	MASTER 1	2,000,000円
LEADER 2	150,000円	RETIRE 2	400,000円	DIRECTOR 2	1,000,000円	MASTER 2	2,000,000円
LEADER 3	200,000円	RETIRE 3	500,000円	DIRECTOR 3	2,000,000円	MASTER 3	4,000,000円

## カーコミッション

- 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること  
② 当月のタイトルがDIRECTOR 1 以上であること

当月のタイトルがDIRECTOR 1 以上の会員はカーコミッションとして一律10万円を取得することができます。

※当月のタイトルがMEMBER 1 からRETIRE 3 の場合、カーコミッションを取得することができません。

※カーコミッションは各証明書なしで満額支給されます。

## ハウスコミッション

- 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること  
② 当月のタイトルがMASTER 1 以上であること

当月のタイトルがMASTER 1 以上の会員はハウスコミッションとして一律10万円を取得することができます。

※当月のタイトルがMEMBER 1 からDIRECTOR 3 の場合、ハウスコミッションを取得することができません。

※ハウスコミッションは各証明書なしで満額支給されます。

## 10(テン)アクトコミッション

<ユニレベル組織図で判定>

- 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること

当月、直アクト会員が10名の倍数を達成することに、3万円の10アクトコミッションを取得することができます。

※それぞれの達成人数(10、20、30・・・)ごとに1度限り取得することができます。

## エバンジェリストコミッション

- 《コミッション取得条件》 ① 当月、アクティブであること  
② 当月、エバンジェリストであること

取次店および正規取次店に対して、スターサービスの正規代理店になるための説明を行うと、その説明した方へ「エバンジェリストコード」を発行することができます。そのエバンジェリストコードを入力し、取次店および正規取次店が正規代理店へアップグレードするとコード発行元のエバンジェリストへエバンジェリストコミッション10,000円が発生します。他系列からでもエバンジェリストコミッションは発生します。

## プレミアム制度

### ◇プレミアムタイム

正規代理店のご登録、もしくはアップグレードされた日から起算して30日以内を「プレミアムタイム」と呼びます。

### ◇プレミアムメンバー

プレミアムタイム期間内に正規代理店を紹介(アップグレード含む)されますと、その一人目の方を「プレミアムメンバー」と呼びます。プレミアムメンバーのリクルートコミッションは通常の4倍の12,000円が発生いたします。(通常は3,000円)

※ユーザー会員はプレミアムメンバーとしてカウントされません。

※サポートコミッションの受け取りパーセントの権利に変動はございません。

※プレミアムメンバーとなった契約初月は、そのアップラインのタイトル判定数にはカウントされず、2ヶ月目以降よりタイトル判定数にカウントされます。

※プレミアム制度によるリクルートコミッションが発生した場合、そのプレミアムメンバー原資のエバンジェリストコミッションは発生しません。

## 会員規約.....

### 会員資格

1. 会員とは正規代理店のことであり、スターサービス株式会社(以下「当社」という)の商品及びサービス(以下「商品」という)の使用・利用することを通して、その特性を理解した上で、商品の販売及び紹介・勧誘等のビジネス活動を目的として登録された方をいいます。
2. 会員の資格条件
  - 1) 20歳以上であり、学生でない人
  - 2) 会員の紹介を受けていること。
  - 3) オンライン上で、前述の「アップグレード方法」に従い、アップグレードされていること。
  - 4) 媒介等業務受託者届出が完了されていること。
  - 5) 会員として不適切と判断される特段の事情がないこと。  
※ご夫婦が各自で会員になりたい場合、各々の個人氏名で登録することができます。  
※同一名義による正規代理店の最大登録数は、各サービス(コース)につき1つまでとします。
3. 正規代理店は、2ヶ月連続業務委託費のお支払いがない場合、ユーザー会員へ変更となり、正規代理店の資格がなくなります。  
※ユーザー会員から正規代理店に復活することはできませんのでご注意ください。ユーザー会員の資格も喪失している場合は、退会処理となります。  
※ユーザー会員は期日までに翌月分のサービス利用料のお支払いがない場合、翌日より利用停止となり、さらに翌々日より会員資格がなくなります。
4. 会員資格を解約または取消した場合でも同紹介者の下であれば再登録可能です。別の紹介者の下の場合、解約または取消したその日から6ヶ月間は再登録できません。  
会員は、一度登録した会員資格を原則として他の系列に変更することはできません。
5. 会員がクーリングオフにより会員資格を取り消した場合に、再登録をすることができません。尚、同一人物の別アカウントも会員資格の取り消しとします。
6. 会員資格を他の人に貸したり譲渡することはできません。ただし、当社の許可を得た場合はその限りではありません。
7. 会員は、当社の従業員や代理人・代表者ではないので、誤解を招くような表現はできません。また、会社の称号や商標、商品名を無断で使用することはできません。

### 会員解約

1. 会員は、当社に対してWEB申請もしくは、書面に必要事項(お名前・住所・電話番号・会員番号)をご記入し郵送にて、会員資格の解約を申し出れば、いつでも解約できます。
2. 会員が、クーリング・オフした場合、解約の申し出の書類がなくとも会員登録は同時に解約いたします。

### 会員の活動内容

1. 会員規約等の遵守  
会員は、特定商取引に関する法律(以下「特定商取引法」という)及び関連法規及び会員規約を遵守し、適正なビジネス活動を行わなければなりません。
2. 入会希望者は概要書面をよく読み、ビジネスの内容及び会員規約を理解・納得したのち、アップグレードしてください。  
※会員になるには、アップグレードと同時に当社が指定する商品を購入することが必要です。概要書面の会員になるための

特定負担をご確認ください。

[手続き]

- 1) 紹介者である会員から概要書面を無料で受け取ります。
  - 2) 紹介者から会社概要・商品内容及びマーケティングプラン等について正しい説明を受けます。  
※説明された内容と概要書面の内容に差異がある場合には、当社までご連絡ください。
  - 3) 前述の「アップグレード方法」に従い、アップグレードしてください。
  - 4) アップグレード時の購入商品代金等の決済については、前述の「商品購入及びお支払方法について」の項目を参照し、お支払いください。
  - 5) アップグレード後に入金を確認し、入金確認後7営業日以内に登録確認書の発送をいたします。  
※何らかの事由で登録が承認されなかった場合、すでにお支払いただいている金額の全額をご指定の金融機関口座もしくは、お支払いのクレジットカードへ返金いたします。
3. 購入方法及び支払方法  
ご購入方法は、当社指定の注文方法にてご注文ください。お支払いにつきましては、概要書面に記載されている支払方法をご確認ください。
  4. 会員の特典・権利
    - 1) 入会の勧誘をすることができます。
    - 2) マーケティングプランに参加することができます。  
※マーケティングプランの詳細につきましては、前述の「マーケティングプラン」の項目をご覧ください。
    - 3) 当社の定める「有資格者」となることができます。  
※有資格者とは電気通信サービスの販売代理店届出が完了されている正規代理店会員のこととし、当社の会員のこの有資格者である必要があります。
    - 4) 必要に応じて、当社の新商品情報が提供されます。
    - 5) 当社が主催する各種大会・イベント・キャンペーン等に参加することができます。
  5. 業務提供誘引販売取引に関するルール
    - 1) 提供し、あつせんする業務の内容  
・ 物品の販売または役務の提供。
    - 2) 1週間、1ヶ月間その他の一定の期間内に提供し、又はあつせんする業務の回数、時間その他の提供し、あつせんする業務の量  
・ 会員により異なる。
    - 3) 1回当たり、1時間当たりの業務に対する報酬の単価その他の報酬の単価が定められている場合には、その単価・報酬についてはP.3~P.5「コミッションの種類」参照。
    - 4) 2)及び3)により定められるものその他の業務提供利益の計算の方法  
・ 該当なし。
    - 5) 4)に掲げるもののほか、業務提供利益の全部又は一部が支払われないこととなる場合があるときは、その条件・月間報酬合計が3,000円未満の場合、繰越となります。(報酬合計3,000円以上で報酬振込)
    - 6) 4)及び5)に掲げるもののほか、業務提供利益の支払の時期及び方法その他の業務提供利益の支払の条件  
・ 報酬支払いは翌月20日締め、翌月最終営業日払い

- (例：1月の報酬は2月20日確定、2月最終営業日払い)
6. コミッションに関するルール
- 1) コミッションは翌月20日締めとなり、翌月営業最終日に指定された口座にお振込みいたします。  
※金融機関休業日の場合、翌営業日となります。コミッションはオンライン上で指定された口座にお振込みいたします。  
※会員登録名義と指定された金融機関の口座が一致しない場合は、コミッションのお振込みは出来かねます。(名義が異なる場合は予め、会員本人様よりご連絡ください。)  
※1回の送金に対して550円(税込)の振込手数料を頂きます。  
※コミッション取得金額の合計が3,000円以上の場合、お振込みいたします。(3,000円未満の場合、繰越となります)  
※電気通信サービスの販売代理店届出の際に付与される届出番号を当社が確認できるまではコミッションの一部または全部を停止いたします。  
※毎月20日～月末にコミッション振込口座を変更された場合は、既に振込処理が完了している場合が御座いますので変更前の口座へのお振込になりますことが御座います。  
※コミッションに不正がある場合や会員として相応しく無いと当社が判断した場合、ボーナス明細に記載の支払い金額にかかわらず、当社が支払いの停止あるいは繰り越しをできるものとします。  
※当社に不利益となる事柄を犯した会員の賠償や、当社が会員から不当な料金返金などを求められた場合の賠償などについては、紹介者やアップブラインへその金額を請求する場合がございます。  
※コミッション取得額3,000円未満でダウングレードした会員で、送金手数料550円以上の報酬が発生していた場合は振込対象となります。  
振込み条件  
・通常解約にて解約された会員で、送金手数料550円以上の報酬が発生していた場合は振込対象となります。  
・開通エラーの状態でコミッションが発生した場合、コミッションの発生金額に関わらず、開通となるまで繰越となります。  
その後、一度も開通せずに解約された場合はコミッションのお支払いはありません。  
・強制解約やクーリングオフとなった会員に対してのコミッションのお支払いはありません。  
2) 会員がクーリング・オフや初期契約解除、解約などにより払い戻しを受けた場合で、対象となるコミッションがすでに支払われている場合には、その対象となったすべてのコミッションを当社に返還しなければなりません。  
※応じない場合は強制解約や、その後のコミッションから差し引きとなる場合がございます。  
3) 2023年10月1日以降の新規登録正規代理店に対する報酬支払いについては、以下の通りとなります。  
まず、課税事業者であり、かつ適格請求書発行事業者の登録がなされた場合は会社から消費税分を含めた報酬の支払いを行います。  
一方、上記要件を満たさない代理店については、当該要件を満たすまでは、消費税10パーセント分を差し引いての報酬支払いとなります。
7. 禁止行為
- 1) 会員は当社ビジネスの勧誘、販売目的であることを告げずにお客様に対して公衆の出入りしない場所で商品の販売やビジネスの勧誘をしてはいけません。
  - 2) 電話勧誘の一切を禁止します。
  - 3) 正当な理由なく深夜・早朝などに勧誘することや、長時間または執拗に勧誘してはいけません。
  - 4) 商品について、その種類・性能・品質・内容等を説明せずに事実と異なることを言うて勧めてはいけません。
  - 5) 商品価格、登録料、手数料など商品購入時にかかる費用や、アップグレードするときの特定負担を説明しなかったり、事実と異なることを言うてはいけません。
  - 6) アップグレードをさせるために脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。
  - 7) 事実と異なるようなマーケティングプランの説明をしたり、「絶対に儲かる」「誰でも成功できる」など、簡単に儲けられるという話だけで勧誘してはいけません。
  - 8) 登録の解除、クーリング・オフについて説明をしなかったり、事実と異なることを言うてはいけません。
  - 9) 登録の解除、クーリング・オフをさせないように脅したり、不安にさせたり戸惑わせてはいけません。
  - 10) チラシ・雑誌・新聞・インターネット上のホームページ及びEメール・その他の通信媒体を利用しての、誇大・虚偽広告を行ってはいけません。また、当社の許可無く、これらの媒体を利用して宣伝・広告・勧誘活動及び、当社本人であると誤解を与えるような表現をしてはいけません。
  - 11) 当社に無断で、当社の社名、商標、ロゴ等を使用することはできません。
  - 12) 当社主催の各種セミナー、勉強会、会議等において、許可なく撮影・録音・録画をしてはいけません。
  - 13) 相手方の自己資金不足を補う手段として立替・融資のあつせん・借入を勧めることや、名義貸しなどの行為をしてはいけません。
  - 14) 会員は当社の従業員や、代理人であると誤解を与えるよう

- な表現をしてはいけません。
- 15) 取次店紹介時に「将来的に正規代理店になることを目指しての取次店の誘引」を一切してはいけません。
  - 16) 取次店紹介時に正規代理店の概要書面や報酬プランなどは一切表示してはいけません。
8. 遵守事項
- 1) 活動の際は、特定商取引法、その他の法令及び会員規約を遵守しなければなりません。
  - 2) 活動の際は、氏名等を記入した「概要書面」を交付し、相手方に勧誘、販売目的であることを告げ、内容を十分に理解していただくように説明しなければなりません。
  - 3) 書面の交付義務と氏名等の明示  
・お客様に商品の販売または入会の勧誘をする際には、まず氏名・名称・目的を明らかにして、お客様の理解を必ず得てから説明を開始してください。  
・お客様に入会の勧誘をするときは、無料で必ず氏名等を記入した「概要書面」を渡さなければなりません。その際、商品、特定負担、契約の解除、クーリング・オフ、中途解約・返品ルール、特定利益、会員規約等について十分に理解していただくように説明しなければなりません。  
・お客様に当社の概要・商品・マーケティングプラン等について説明をする場合には、誰に対しても正確にわかりやすく、誤解の無いように伝えなければなりません。
  - 4) 会員は、自分の行動が自分の仕事のみならず、他の会員にとっても影響をもつものであることを認識し、常に責任ある行動をとらなければいけません。もし問題が生じた場合は自身で負うものとし、当社がその責任を負うことはできません。
  - 5) 活動に生じる諸経費は自身が負担しなければいけません。
  - 6) 暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力について  
・会員は自らが誘引・勧誘するその人物が、暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力でないことを確認しなければなりません。  
・その人物が関係者と判断出来た場合、誘引・勧誘を中止しなければなりません。
9. その他のルール
- 1) 会員資格を有する者に対し、新たにあなたの系列に入るように勧めたり、登録を促したりしてはいけません。
  - 2) ビジネス活動では、会社からの情報に基づいて、商品やビジネスの説明をしてください。
  - 3) 公序良俗に反する発言や行為を行ってはいけません。
  - 4) アップグレード後は当社の会員組織に対して、連鎖販売取引および他の組織販売に関わるビジネスの勧誘、商品の販売等をしてはいけません。
  - 5) 健全な組織運営を行うため、会員規約の違反をみつけた場合、直ちに当社へ報告してください。
  - 6) 会員は下位系列でクーリング・オフや初期契約解除などが生じた場合には、その対象となる商品の売上から発生した既に支給されたコミッションは返還しなければなりません。  
※応じない場合は強制解約や、その後のコミッションから差し引きとなる場合がございます。
  - 7) 本規約に違反した行為により、当社が損害を受けた場合、別途損害賠償請求いたします。この判断に対し異議申し立てをすることはできません。
  - 8) 正規代理店の複数アカウント回線の契約内容の変更(アカウント間回線契約内容の入替)には¥5,500円(税込)の手数料がかかる。  
変更条件  
1. 同名義・同住所のアカウントであること  
2. 1つのアカウントは正規代理店、もう1つのアカウントはユーザーでの登録  
3. ユーザーのアカウントは正規代理店のアカウントの直紹介であること  
4. どちらのアカウントも回線開通していること
10. 会員の相続
- 会員本人が死亡または何らかの事情で活動することが不可能になった場合、法定相続人(第二親等まで)に相続することができます。その場合には、法定相続人を証明する書類の提出が必要です。
11. 中途解約
- 1) クーリングオフ期間経過後といえども、会員はいつでも将来に向かって会員契約の解除(中途解約)を行うことができます。
  - 2) 中途解約があった場合で、以下の要件を満たした場合、当社は会員に対し、当該商品代金の90%相当額を返金致します。  
・会員契約の締結から1年以内であること  
・当該商品の引渡から90日を経過していないこと。  
・当該商品について再販売、使用、消費、あるいは会員の責めに帰すべき事由によって、全部または一部について滅失または毀損していないこと。  
・法人会員ではないこと。
  - 3) 前項の返金を行うに当たって、当該商品購入について会員に対して既にボーナスが支払われている場合、当該ボーナス金額を差し引いての返金となります。
  - 4) クーリングオフ期間経過後の中途解約の場合、契約解除料のご請求をさせていただきます。



12. 解約・抹消による資格の喪失
- 1) 会員は自己申告により、いつでも書面をもって解約することができます。書面を当社が受理し、承認した日からすべての資格・権利・利益は喪失します。
  - 2) 会員が「死亡したとき」その資格を喪失します。(一年以内に会員の相続手続きを行えばこの限りではありません)
  - 3) 次に該当するときは、当社の判断で会員資格を抹消します。この判断に対し、会員は異議申し立てをすることはできません。
    - ・会員が会員規約に違反した場合
    - ・他人名義でアップグレードしたり、または活動している場合。(登録した会員及び名義を貸した会員)
    - ・成年被後見人・被保佐人・被補助人あるいは制限行為能力者
    - ・刑法、特定商取引法、電気通信事業法等の関係法令に違反し、反社会的行為のあった者
    - ・健全なビジネスを営むうえで当社が不適当と認めた者
    - ・別に定める遵守事項に反したり、禁止行為を行った者
    - ・当社又は、他のメンバーに多大な迷惑をかけた場合
  - 4) 当社判断で登録抹消された場合には再登録できません。
  - 5) 解約・喪失・抹消時に、当社に支払い金・過払い金・コミッション等がある場合、相殺・精算いたします。
  - 6) 解約・喪失・抹消した会員は、当社が提供した会員に関する一切を直ちに返還しなければなりません。
  - 7) 紹介者が解約および契約解除を行った場合でも紹介者の変更及び配置の変更を行うことはできません。(圧縮、繰り上げはできません)
  - 8) 直接紹介した会員が存在しない場合でも業務委託費等の返金を行うことはできません。
13. 個人情報について
- お客様の個人情報につきましては、書類を発送する業務及び当社の情報提供サービス等のご案内のみに利用いたします。尚、個人情報の取り扱いにつきましては、責任者を置き厳重に管理いたします。
- 1) 手続きは書面に、申出日、解約の意思、会員番号、お名前、ご住所、電話番号、紹介者名をご記入の上、当社までお送りください。
  - 2) 刑事訴訟法等に基づき警察官、検察官、検察事務官等の法律上正当な権限を有する者から照会を受けた場合は、法令に基づき必要と認められる範囲内で照会・開示請求に応じるものとする。
14. 制裁措置
- 当社が定める会員規約及び関連法規に抵触又は違反する行為を行ったり、公序・良俗に反する行為をした場合、また、会員としての資格要件を満たさない場合、他の会員及び会社との信頼関係を損なう事になる為諸般事情を考慮した上で、制裁措置としていずれかの処置が適用される場合があります。なお、警告・資格停止によっても本人の行動に更正が見られない場合、当社に対する長期にわたる債務不履行があった場合、会員登録の抹消処分を含め、本規約の条項に従って下記を含めて処置される場合があります。
- 1) 注意・警告処分・ユーザー強制降格
  - 2) 資格停止(一定期間の活動停止及び、コミッションの一部あるいは全部の停止)
  - 3) 登録の取消(アップグレードの取消・強制退会・除名処分)
    - ※当社の判断で登録を取消された場合、再登録できません。
  - 4) 規約違反・法令違反により強制退会・除名処分を受けた会員の回線は即時解除対象とします。
    - 当社はMNP転出予約番号を最短営業日で発行・通知し、会員は期限内に転出手続きを行うこと。
    - ※MNP転出予約番号の再発行不可(対応いただけない場合に

はご使用番号は消滅となります)

※旧「端末Bコース」はMNP転出対象外(SIM/端末レンタル契約の為)

15. 規約の範囲・変更・通知
- 1) 本契約は、当社及び会員に適用します。入会契約が成立後、会員は誠実に本契約を遵守する義務が発生します。
  - 2) 当社が随時、会員に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と追加規定が異なる場合には、追加規定が優先するものとします。
  - 3) 当社は、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更でき、会員は当社からの通知後、その後の取引を行ったことをもって承諾するものとします。
  - 4) 当社から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、当社の情報提供媒体上に一般掲示、または当社が適用と認める方法により行われるものとします。
  - 5) 通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛に発信し、会員の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもって会員への通知が完了したものとみなします。会員は当社が電子メールで配信した通知を延滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、会員がそのサーバーに配置された電子メールを画面上開示し、内容を熟読して、確認することをいいます。
  - 6) 通知が当社の情報提供媒体上の一般掲示で行われる場合、当該通知が情報提供媒体に掲示され、会員が当該通知を閲覧することが可能となったときをもって会員への通知が完了したものとみなします。
16. 概要書面とその変更
- 1) 会員登録の申込に際しては、概要書面(及び契約書面、以下同じ)記載のすべての内容を確認してください。当社は、会員登録の申込があった場合には、概要書面に同意したものとみなします。概要書面は民法548条の2が定める定型約款に該当し、登録した会員は、会員登録を行った際に概要書面記載の内容にも同意したものとみなされます。
  - 2) 当社は以下の場合、当社の裁量により概要書面を変更することができます。
    - ・概要書面の変更が、会員の一般の利益に適合する場合。
    - ・概要書面の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的である場合。
  - 3) 当社は前項による概要書面の変更にあたり、変更後の概要書面の効力発生日の前に相当な期間をもって、概要書面を変更する旨及び変更後の概要書面の内容とその効力発生日を当社のウェブサイトに掲示し、または当社が必要と判断した会員に対し、電子メール等当社が適当と考える手段で通知します。
  - 4) 当社が会員に前項の方法をもって変更後の概要書面の内容を通知し、変更後の概要書面の効力発生日以降に、会員が会員契約を利用した場合(商品の購入、新規勧誘活動、報酬の請求・受領等)、会員は概要書面の変更にも同意したものとみなします。
17. 抗弁権の接続の規定
- 割賦販売法のローン提携販売、信用購入あっせんを利用する場合には、支払停止の抗弁ができます。
18. その他
- 本規約は、2020年4月1日より実施するものとし、本契約、本規約に関して訴訟等の必要が生じた場合は、福岡地方裁判所、あるいは会員が個人の場合に限り、その住所地を管轄する地方裁判所の本庁をもって専属管轄裁判所とします。

## クーリング・オフ

- 1) 本制度の対象は正規代理店契約となります。正規代理店業務委託費及び初期費用は商品を受領した日、または契約書面を受領したのいずれか遅い日から起算して20日を経過するまでは、理由を問わず、書面またはWEB申請または電磁的記録(電子メール等)の通知にて、契約解除することができます。
  - 2) 会員が、クーリング・オフについての不実告知により誤認し、または、威迫によって困惑し、クーリング・オフを行わなかった場合には、会員は上記クーリング・オフ妨害解消のための書面を受領してから20日間は、書面または電磁的記録(電子メール等)によって通知することにより、(1)の経過に拘わらず、クーリング・オフを行うことができます。
  - 3) クーリング・オフが行われた場合、会員はこれに伴う損害賠償又は違約金の請求をされることはありません。
  - 4) クーリング・オフは、会員がその旨の書面(電子メール等の電磁的記録を含む)を発送した時点で、効力を生じます。
  - 5) クーリング・オフがあった場合、当社は会員が支払い済みの商品代金、登録料等の一切の金銭全額を、速やかに返還いたします。
- ※クーリング・オフ制度は、法人会員には適用になりませんので、御注意ください。

※書面でクーリング・オフを申請する場合

下記の記述例に従い、郵便ハガキに必要な事項を記載し郵送してください。(簡易書留での郵送をお勧めします)

表面	裏面
郵便はがき 〇〇〇〇〇〇〇〇	クーリング・オフ
切手	◆申込日 西暦:20 年 月 日
スターサービス株式会社 配送センター 宛	◆ご契約者会員番号
	◆ご契約者氏名
	◆住 所
	◆電話番号
	◆紹介者氏名
	◆商品名
	◆金 額
	上記日付の申込みは撤回し 契約は解除いたします。

## 重要事項説明

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについて説明いたします。以下の事項はスターサービスのご利用にあたり重要となる事項ですので、十分ご理解いただきますようお願いいたします。

- ・ 電気通信事業者：スターサービス株式会社
- ・ 名称：スターサービス
- ・ 種別：MVNO

本ご利用条件・注意事項(以下、「本条件等」といいます。)は、スターサービス株式会社(以下、「当社」といいます。)が提供するスターサービス(以下、「本サービス」といいます。)を申込む際に注意が必要な重要事項をご説明するものです。ご契約になる内容を十分にご理解いただいた上で、お申込みください。本サービスの詳細等についてご不明な点がある場合、必ず当社Webサイト(<https://www.starservice.jp/>「以下、同様とする」)でご確認ください。

### ■ ご契約について

- ・ 本サービスは、ソフトバンク株式会社（W コース）、株式会社 NTT ドコモ（D コース）、KDDI 株式会社（Uコース）（以下、「ソフトバンク」「ドコモ」「KDDI」といいます。）の通信網を使用する音声通話/データ通信サービスの提供により構成されます。本書面の記載事項をご確認いただき、ご同意いただいた上、本サービスへお申込みください。但し、お客様の意思にかかわらず本サービスの提供ができない場合があります。予めご了承ください。
- ・ 回線契約締結日は契約書面の受領日（新規番号）、本サービス回線開通日（MNP）です。
- ・ 本サービスを受ける権利は、二親等までの親族であれば当社へ規定の書類を提出後、譲渡可能となります。
- ・ 支払い期日を経過しても料金をお支払いいただけない場合には、本サービスの提供を停止することがあります。サービス停止後の再開には数日かかる場合があります。ご利用いただけない期間についても料金の減免等は行いません。また、長期にわたりお支払いのない場合は、お客様と当社との間の本サービスに関する利用契約を解除することがあります。
- ・ 当社からのお知らせは、Webサイト上にて掲載を行います。
- ・ 当社にて本サービスのお申込みを受付けた際には、お申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛に本サービスの申込受付内容をご通知いたします。

### ■ 新規ご登録について

- ・ ご登録時、初期登録費用税込26,246円(翌月利用分回線費用税込5,346円含む)をご決済いただき、ご決済後にSIMカード発送となります。SIMカードをお受取(回線開通)頂きましたらご契約完了となります。SIMカードお受取迄の期間はSIMカードのご利用はできません。※1 この期間でも初期登録費用は必要となります。SIMカードお受取(回線開通)が確認できない場合、契約不成立となり初期登録費用税込26,246円は全額返金し、ご契約をお断りする場合(再登録含む)があります。
- ・ ※1 ご登録からSIMカードお受取までご利用できない期間がある為、登録初月の回線費用は無料となります。

### ■ ご登録後の契約不成立について

- ・ ご登録後、各種エラーにより長期間お手続きが進まないご登録者様には、当社からご契約手続きや月額費用停止に関してのご案内をいたします。ご案内後、ご登録者様からご返信がない場合、契約不成立となり初期登録費用税込26,246円は全額返金し、ご契約をお断りする場合(再登録含む)があります。

### ■ アカウント情報について

- ・ ご契約者様は、自己の責任において、本サービスにおけるユーザーID及びパスワード（以下「アカウント情報」といいます。）を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- ・ ご契約者様はアカウント情報が盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

### ■ サービスお申し込みの注意事項

- ・ 当社が別途定める利用規約及び、携帯電話事業者の定める約款、その他利用条件に従っていただきます。必ずご契約者様本人によるお申込み手続きをお願いいたします。本サービスの初期登録手数料は3,300円（税込）です。初月のご利用料と合算で請求させていただきます。
- ・ 本サービスのお申込み契約数は、お一人様5契約までを上限とさせていただきます。SIMカードを契約者ご本人以外の第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。また、SIMカードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、当社は一切責任を負いません。利用規約の定めをご確認のうえ、遵守いただくものとします。また、有害な行為や運営を妨げる行為等、利用規約に記載の禁止行為を行ってはならないものとします。
- ・ 本サービスご利用開始手続きには有効なメールアドレスのご

登録が必須となり、登録完了後に完了メールをお送りします。迷惑メール対策の設定をされていると届かない場合がございますので、ドメイン指定拒否をされている場合は下記のドメインの解除をお願いいたします。

指定解除ドメイン：@starservice.jp

### ■ 最低利用期間について

- ・ 本サービスの最低利用期間は、契約月を含む36ヶ月間です。

### ■ サービス提供エリアについて

- ・ 本サービスの利用可能エリアは、ソフトバンク株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社の3大キャリア(以下、3大キャリアといいます)の利用可能エリアに準じます。
- ・ サービス提供エリア内であっても、建物の中、地下もしくはトンネルなど電波の届きにくいところ、または屋外でも電波の弱いところではご利用いただけない場合があります。

### ■ 通信速度について

- ・ 本サービスのLTE通信速度は、3大キャリアの通信速度とは異なります。
- ・ 本サービスは3大キャリアのネットワークを利用しますが、3大キャリアが提供するサービスではありません。
- ・ 低速通信時は最大128kbpsとなります。お客様がご利用されるエリアおよび端末によって、最大通信速度は異なります。
- ・ 本サービスは、ベストエフォート型サービスのため、通信速度を保証するものではありません。お客様の端末環境含む通信設備ネットワークの混雑状況等により、規格上の最大速度に対して実効速度が著しく低下することがあります。

### ■ データSIMについて

- ・ 当社指定の本人確認書類の確認をさせていただくことが必要です。
- ・ データSIMはデータ通信+SMS専用です。音声機能は付帯しません。国際ローミングには非対応です。
- ・ SIMカードはお申し込み手続と本人確認が完了次第、SIMカードとともに本人確認書類に記載のご住所宛に「転送不可」「営業所受取不可」にて発送します。

### ■ 音声通話SIMについて

- ・ 当社指定の本人確認書類の確認をさせていただくことが必要です。
- ・ SIMカードはお申し込み手続と本人確認が完了次第、SIMカードとともに本人確認書類に記載のご住所宛に「転送不可」「営業所受取不可」にて発送します。
- ・ SMS送付料金（国内1通3円～、国外1通100円～）、通話料金（国内）、通話料金（国際）及び国際ローミング料金は、利用に応じて月額基本料金とは別に従量制にて支払いを要します。
- ・ 当社の提供する音声通話付プランは、国際ローミング利用時にデータ通信の利用ができません。
- ・ 音声通話付きプランへご加入の場合はオプションサービスがご利用になります。オプションを追加いただく際はサポートデスクにご連絡ください。
- ・ KDDI回線は、お客様の通信品質を確保することを目的に、通信の最適化を実施する場合がございます。通信の最適化とは、下記制御のことをいいます。
  - ・ 画像等の見た目を損なわない範囲で圧縮（圧縮した画像は元のデータに戻すことはできません）
  - ・ 特定のアプリケーション等やポート番号に係るトラフィックの送信ペースを制御、特定のアプリケーション等やポート番号に係る帯域を制御

### ■ 各コースデータ通信容量（上限）

ご契約コース	データ通信容量(上限)	利用ネットワーク網
D1(ナイトカウントフリー※1)	1日4GB	ドコモ
D2(ナイトカウントフリー※1)	1日1.5GB	ドコモ
U	月間30GB	KDDI
W	月間50GB	ソフトバンク

- ・ 各プランのデータ通信容量を超過された場合は、通信制限の対象とさせていただきます。また、制限の解除は翌日または翌月の深夜0時頃となります。
- ・ ※1 0:00～8:00:00までに使用されたデータ通信は、1日のデータ通信使用料へカウントされません。
- ・ 8:00:01～23:59:59までに使用されたデータ通信を、1日で使用したデータ通信使用料としてカウントします。

→9ページへ続く



## 重要事項説明

### ■ 手数料一覧(全コース共通)

初期登録手数料	契約の申込みをし、その承諾を受けたときに請求する手数料	3,300円
SIMカード発行手数料	SIMカードを発行する際に、支払いを要する手数料	1,100円
SIMカード再発行手数料	SIMカードを再発行する際に、支払いを要する手数料	3,300円
利用停止手数料※1	本サービスの利用の一時中断を行う際に、支払いを要する手数料	550円
利用再開手数料※1	本サービスの利用の一時中断を解除する際に、支払いを要する手数料	550円
契約解除料	契約月を含む36ヶ月以内に本サービスを解約する際に、支払いを要する手数料(2022年7月1日以前ご登録のご契約者様は、13,200円となります。)	5,280円
SIMカード損害金	本サービス解約時に、当社の指定する期日までにSIMの返却がない場合に、支払いを要する手数料	3,300円
通話明細	ご契約電話番号の1ヶ月毎の通話明細取得時に支払いを要する手数料(最大3,300円)	1,100円

(税込)

※1 利用停止・利用再開手数料は再開時に一括請求となり、回線再開には1~3営業日かかります。

### ■ 料金について

- 本サービスの月額基本料金(回線利用料金)は税込5,346円でございます。docomo回線音声通話SIM[D1コース]の国内通話料金は30秒毎に税込22円、[D2コース]の国内通話料については24時間かけ放題が標準付帯です。KDDI回線音声SIM[Uコース]の国内通話料金は30秒毎に非課税10円でございます。
- 本サービスのお支払方法はクレジットカードのみとなり、ご利用可能なクレジットカードは、VISA、MasterCard、JCB、アメリカン・エキスプレス、Dinersです。デビットカードやプリペイドカードでのお支払いは受け付けておりません。
- クレジットカードの有効性の確認をもって本サービスご利用開始手続きの完了となり、確認できなかった場合は申込みいただけません。
- 月額料金や音声通話料などのご請求は、毎月10日に当社よりクレジットカード会社へ行いますが、クレジットカード会社からお客さまへの請求日は各クレジットカード会社の振替日に準じます。「音声通話従量」「SMS通話従量」分は3か月遅れでご請求させていただきます。決済不能となった場合は登録のクレジットカードより後日請求させていただきます。
- 契約開始月の基本使用料は、日割り致しません。支払名義人がご契約者様と異なる場合は、ご契約時に支払名義人の本人確認と確認できる書類・支払同意書への記載・押印等が必要です。
- ユニバーサルサービス料(3円/月)は当社が負担いたします。ユニバーサルサービスの提供を確保するための料金であり、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があったときは、料金額を見直します。
- 電話リレーサービス料金(2021年度：1番号当たり年間7円)は当社が負担いたします。ご契約の電話番号一つに対して、発生いたします。電話リレーサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、1年に1回料金の設定が行われております。電話リレーサービス制度について定めた社団法人電気通信事業者協会のホームページは、次のとおりです。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)
- 当社に対する支払を滞滞した場合、本サービスの提供を停止するとともに、年14.5%の延滞利息が発生する場合があります。
- 不正利用などで使用者に損害が発生しても、当社側に故意や重大な過失がある場合を除いて一切の責任を負いません。

### ■ 端末販売について

- 当社取扱ポケットWi-Fi端末(富士ソフトFS030W)は分割購入のみです。
- ①2022年7月1日以前ご登録の場合、16,500円(税込)の分割購入で、ひと月550円(税込)の30回払いです。
- ②2022年7月1日以降ご登録の場合、19,800円(税込)の分割購入で、ひと月550円(税込)の36回払いです。
- 同時に月額利用料が550円(税込)割引となります。
- ご契約より30か月以内(2022年7月1日以前ご登録)/36か月以内(2022年7月1日以降ご登録)に回線の契約を解約された場合、端末機器代金の残債を一括にてお支払いいただく必要がございます。
- 端末は、お申し込み手続と本人確認が完了次第、SIMカードとともに本人確認書類に記載のご住所宛に「転送不可」「営業所受取不可」にて発送します。
- 初期不良以外の商品の交換、または返品は受け付けません。

- 端末のクーリングオフについては端末を未使用の場合のみ適用されます。(ただし契約より8日以内)

### ■ モバイルナンバーポータビリティ(MNP)について(契約の場合)

- 音声通話SIMのみ、MNPによる転入が可能です。
- 本サービスをMNPで申し込む場合、MNP転出手続きを転出元の事業者で行っていただく必要があります。
- 本サービスの申し込み時、MNP予約番号の有効期限の残日数が、有効期限当日を含め11日以上残っている必要があります。残日数が11日未満の場合は、MNP予約番号の再発行を行ってください。
- MNP転入の際は、ご利用中の携帯電話会社に登録されているご契約者情報、当社への登録情報、本人確認書類に記載された情報は、すべてが一致している必要があります。
- MNPで電話番号切り替えのお申し込みから、電話番号が切り替わるまでの時間について、数分から1時間程度かかります。切替手続開始後、ご利用中の携帯電話会社のSIMカードは使えなくなり、新しいSIMカードが開通されます。
- 商品の受け取りが行われなかった場合は、本サービスの契約を解除させていただく場合がございます。利用をご希望の場合、MNP予約番号の再発行後に改めてお申し込みいただく必要があります。なお、再度のご契約は、解除された契約に係るSIMカードを当社が発送した日から起算して16日後以降より可能となります。
- 一部の仮想移動体通信事業者からのMNP転入の場合、利用開始月に一部機能制約があることをご了承ください。
- お申し込み受付後、お客さま都合によるお手続きのキャンセルは行えませんので、ご注意ください。

### ■ MNP転出について

- お客さまが、当社に対しMNP転出を通知した場合は、本サービスの解約を通知したものとみなされます。本サービスの解約日は、MNP転出手続きの完了日とします。解約月の月額基本利用料は全額発生します。
- MNP転出のお申し込み翌日以降、登録されたメールアドレス宛に転出用のMNP予約番号をお知らせいたします。
- 当社からMNP転出した場合、当社への再度のMNP転入は一定期間行えませんので、ご注意ください。
- データSIMのMNP転出はできません。

### ■ D1コース⇄D2コースについて

- D1コース⇄D2コースのコース変更料金は3,300円(税込)です。
- 回線開通後よりお申込み可能となります。
- 20日までに申込みの場合は翌月よりコース変更適用となります。(21日以降お申込みの場合は翌々月より適用となります)
- コース変更可能なのは同月内1回のみとなります。

### ■ 有料月額制各種オプションサービス

オプション名	概要	対象コース	月額
10分かけ放題	10分以内の通話かけ放題	D1	935円
24時間かけ放題	24時間の通話かけ放題	D1・D2	1,870円
留守番電話	着信を受けられない場合、伝言メッセージのお預かりが可能	D1・D2・U	330円
割り込み通話	通話中の電話を保留にし、他の電話を受けることが可能	D1・D2・U	330円

(税込)

- 各種別途お申し込みが必要です。
- オプション料金は、利用開始日が属する月より発生し、月の途中のお申込みの場合も満額発生します。

### ■ ドコモ回線(Dコース)のオプションについて

- 海外通話、WORLD CALL、SMS、0570・0180などへの発信、188特番、104の番号案内料、衛星電話/衛星船舶電話、当社が指定する電話番号(機械的な発信などにより、長時間又は多数の通信を一定期間継続して接続する電話番号)などは対象外となります。
- 10分かけ放題の場合、1通話10分超過後11円/30秒(税込)の従量制となります。

### ■ 初期不良について

- 端末やSIMカードに初期不良がある場合は、対象端末もしくはSIMを当社までご送付いただき、以下の条件に沿って当社で症状確認後に無償交換いたします。
- 商品受け取り後、10日以内にご契約者様から当社info@starservice.jpにご連絡があった場合(11日目以降はサポートデスクにご相談ください)
- 外観や性能の不良がある場合(ご契約者様の過失による故障の場合は除く)

※以下の場合は無償交換が出来ない恐れがあります。商品の初期不良申告が当社において確認できない場合、ご契約者様からのご申告内容とは異なる動作不良、キズもしくは汚れなどの不具合がある場合。



- 故障・修理・保証
  - ・ 端末が故障した場合はメーカーにお問い合わせいただくようお願いいたします。当社は端末の保証について一切の責任を負いません。
  - ・ SIMカードの故障、修理についてはサポートデスクにご相談ください。
- 個人情報について（名前・住所・電話番号・メールアドレス）
  - ・ 当社または当社の提携先等が、ご契約者の個人情報や履歴情報等を自ら利用または第三者へ提供することで、その提供するサービスや商品に関する案内または広告宣伝を、電子メール等により行うことができるものとします。
  - ・ 当社からのご連絡はご登録のメールアドレス、もしくは電話番号へSMSにて行います。
  - ・ 個人情報が増え変わった場合は、当社へご連絡ください。
- 18歳未満の方のご使用について
  - ・ 18歳未満のご登録、ご使用はご遠慮頂いております。ただし、弊社では使用者の年齢確認は出来かねる為、青少年インターネット環境整備法に基づき、下記を記載しております。
  - ・ 本サービスにはフィルタリング機能が付いておりませんので、フィルタリングサービスの内容を理解ください。
  - ・ 18歳未満の方が使用される場合、お客様自身の責任で適切に利用状況を把握し、他社サービスを申込み、有効化ください。
- 反社会的勢力の排除
  - 1 次の事項を現在、及び将来にわたって表明し、保証するものとして。
    - ・ 本サービスの利用契約締結前、及び締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業、団体その他反社会勢力でないこと。
    - ・ 自らが入社会勢力の支配、影響を受けていないこと。
  - 2 本契約後、虚偽の証明、保証が確認できた場合、即時契約解除とさせていただきます。即時回線停止、即時回線解約となります。この場合も契約解除料は発生いたしません。
- 緊急通報について
  - ・ 本サービスは、音声通話SIMでは緊急通報（110番や119番など）ができますが、データSIM（SMS付き）では緊急通報ができません。
- 本サービスの一時停止および取消しについて
  - ・ 当社は、ご契約者が次のいずれかに該当するときは、いつでも本サービスの一時停止を含む利用制限または会員資格の取消しができるものとします。
  - ・ この措置にてご契約者様にいかなる損害、費用が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとします。
  - ・ 料金その他の債務について、支払い期日を経過してもお支払
- クーリング・オフ制度について

い頂けない場合には、その事実が解消されるまでの間、本サービスの提供を停止することがあります。

- ・ ご契約者様と電子メールによる連絡が取れない場合は本サービスの提供を停止することがあります。
- ・ 本サービスの提供の停止をされたご契約者様が、なおその事実を解消しない場合は、その契約を解除することがあります。

当社は、ご契約者様が携帯電話不正利用防止法の規定に違反し、またはご契約者様が不正利用目的で当社のサービスを利用し又は利用するおそれがあると当社が認めるときは、その契約を解除できるものとします。

- ・ ご契約者様が当社に申し出た事項に虚偽の内容があった場合、その契約を解除できるものとします。
- ・ ご契約者様が利用規約及び、携帯電話事業者の定める約款その他利用条件に違反した場合はその契約を解除できるものとします。

- 初期契約解除制度（ユーザー会員対象）
  - ・ 契約書面の受領日もしくは本サービス回線開通日のいずれか遅い日付より8日を経過するまでの間、書面、及びWEBにて本契約の解除を行う事ができます。
  - ・ この場合、お客様は
    1. 損害賠償もしくは契約解除料を請求されることはありません。
    2. 但し、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金（通信料、通話料等）、事務手数料は請求されます。
    3. 本制度の対象は、電気通信役務となり割賦契約は対象外でございます。
  - ・ 内容にご不明点等がある場合は、サポートデスクへご連絡をお願いいたします。
  - ・ サポートデスクへのご連絡後は、オペレーターからの案内に従ってお手続きをお願いいたします。
  - ・ MNPで当社へ転入後に初期契約解除をされる場合、当社よりMNP予約番号を発行しますのでお客様ご自身で転入先へ転入手続きを行なってください。
  - ・ なお、当社サービス利用開始前の契約状態への復帰（転入元事業者提供のメールアドレスの継続利用、転入元事業者から付与されていたポイントや転入元事業者における利用年数の還元など）は致しかねます。
  - ・ 新規電話番号でのお申し込みの場合、初期契約解除を用いてのMNP転出はお断りしております。
  - ・ 万が一、不実告知や威迫・困惑により初期契約解除が妨害された場合は、改めて初期契約解除妨害の解消に関する法定書面を受け取り、初期契約解除ができる旨の説明を受けてから8日間は初期契約解除ができます。

## クーリング・オフ

- (1) 本制度の対象は、当社取扱のポケットWi-Fi端末（富士ソフトFS030W）となります。契約書面を受領した日より起算して20日を経過するまでは、理由を問わず、書面またはWEB申請または電磁的記録（電子メール等）の通知にて、契約解除することができます。
  - (2) 会員が、クーリング・オフについての不実告知により誤認し、または、威迫によって困惑し、クーリング・オフを行わなかった場合には、会員は上記クーリング・オフ妨害解消のための書面を受領してから20日間は、書面または電磁的記録（電子メール等）によって通知することにより、(1)の経過に拘わらず、クーリング・オフを行うことができます。
  - (3) クーリング・オフが行われた場合、会員はこれに伴う損害賠償又は違約金の請求をされることはありません。
  - (4) クーリング・オフは、会員がその旨の書面（電子メール等の電磁的記録を含む）を発送した時点で、効力を生じます。
  - (5) クーリング・オフがあった場合、当社は会員が支払い済みの商品代金、登録料等の一切の金銭全額を、速やかに返還いたします。
- ※クーリング・オフ制度は、法人会員には適用になりませんので、御注意ください。

表面	裏面
<p>郵便はがき</p> <p style="font-size: 2em;">□□□□□□</p> <p style="font-size: 2em; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">切手</p> <p style="text-align: center;">スターサービス株式会社 配送センター 宛</p>	<p>クーリング・オフ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 申込日 西暦: 20 年 月 日</li> <li>◆ ご契約者会員番号</li> <li>◆ ご契約者氏名</li> <li>◆ 住 所</li> <li>◆ 電話番号</li> <li>◆ 紹介者氏名</li> <li>◆ 商品名</li> <li>◆ 金 額</li> </ul> <p>上記日付の申込みは撤回し 契約は解除いたします。</p>

- 契約解除について
  - ・ 契約解除および退会につきましては下記をご確認ください。
  - ・ お客様は、当社に対してWEB申請もしくは、書面に必要事項（登録氏名・住所・電話番号・会員番号）をご記入し郵送にて、解約を申し出れば、いつでも当社との契約を解除することができます。
  - ・ 月の途中での本サービスご解約の場合も、1ヶ月分の月額料金のご請求となります。
  - ・ 本サービスの最低利用期間は、契約月を含む36ヶ月間です。期間内に解除された場合、下記契約解除料が発生します。
    - ① 2022年7月1日以前ご登録 13,200円（税込）
    - ② 2022年7月1日以降ご登録 5,280円（税込）

2020年3月17日 制定  
2021年7月1日「初期契約解除制度 第3項」 改訂  
2022年3月10日 改訂  
2022年8月1日 改訂  
2022年11月1日 改訂  
2023年10月1日 改訂

<統括者>

## スターサービス株式会社

《本社所在地》〒812-0013 福岡市博多区博多駅東三丁目1番10号8階  
サポートデスク:info@starservice.jp  
サポートデスクコールセンター:050-3504-3824